り算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が単体又は共同企業体での参加の場合の構成員の代表者は1,100点（共同企業体の場合の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、820点）以上であること。

なお、当該競争参加資格については、文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課契約情報室の申請受付窓口において随時受け付けている。

⑷　平成23年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した次の基準を満たす同種工事を施工した実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。)

①　単体又は共同企業体の代表者　特別高圧変圧器を含む特別高圧受変電設備の新設又は更新工事に伴う電気設備工事

②　共同企業体の代表者以外の構成員　高圧受変電設備の新設又は更新工事

⑸　共同企業体の構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）上の建築工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満でも、同等として取り扱うことができるものとする。

⑹　共同企業体の構成員数は、２社又は３社とする。

⑺　共同企業体の結成方法は、自主結成とすること。

⑻　共同企業体の構成員の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とすること。

⑼　共同企業体の代表者は、施工能力が最大で、かつ、出資比率が構成員中最も高いものとすること。

⑽　単体又は共同企業体の構成員は、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、これらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。

②　平成23年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記２⑷に掲げる同種工事の施工の経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④　配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

⑾　機構長から「東海国立大学機構が発注する契約に係る取引停止等の取扱要領」(令和２年４月１日施行）に基づく取引停止措置(以下、「取引停止措置」という。)を受けている期間中でないこと。

⑿　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。)又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

⒀　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)。

⒁　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「価格」、「技術提案書等」及び「企業の施工体制」をもって入札に参加し、次の㋐、㋑の要件に該当する者のうち、⑵③によって得られる数値（以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋑　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　①において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法

①　「標準点」を100点、「加算点」は最高42点とする。施工体制評価点は、下記⑶④の評価項目において、企業の施工体制に応じ、最高30点を与える。なお、施工体制評価点の低い者に対しては、加算点を減ずる場合がある。

②　「加算点」の算出方法は、下記⑶①、②及び③の評価項目毎に評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。

③　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と⑵②によって得られる「加算点」及び「施工体制評価点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑶　評価項目　本工事における評価項目は以下のとおりとする(詳細は入札説明書による。)。

①　ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画

㋐　総合的なコスト

㋑　社会的要請

②　工事全般の施工計画

㋐　施工上考慮すべき事項等の技術的所見

③　ワーク・ライフ・バランス等の推進

㋐　ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する認定状況

④　企業の施工体制

㋐　品質確保の実効性

㋑　施工体制確保の確実性

⑷　受注者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案された「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、取引停止措置を行うものとする。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒464―8601 愛知県名古屋市千種区不老町　東海国立大学機構施設統括部施設企画課施設契約係　電話052―789―5667・2118

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和８年８月26日（水）から令和８年９月24日（木）まで

入札公告時の関係資料（様式等)の交付は、東海国立大学機構施設統括部ホームページ https://web-honbu.jimu.nagoya-u.ac.jp/fmd/01nyusatu/nyusatu/index.html からのダウンロード配布のみとする。

なお、後日交付の図面等に当たっては、上記４⑴の案内に従って入手するものとする。

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和８年８月26日（水）から令和８年９月24日（木）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の午前９時00分から午後５時00分まで（ただし、最終日の令和８年９月24日(木)は、午後３時00分まで。)。

申請書及び資料は電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記４⑴に持参又は郵送（上記期間内必着、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)すること（ファクシミリによる提出は認めない。)。

⑷　共同企業体の競争参加資格審査申請書の提出期間、場所及び方法　上記４⑶に同じ

⑸　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　令和８年10月９日（金）から令和８年11月10日（火）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く午前９時00分から午後５時00分まで（ただし、最終日の令和８年11月10日（火）は、午後３時00分まで。)に上記４⑴に持参すること。

⑹　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、令和８年11月10日(火)午前９時00分から午後３時00分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、令和８年11月10日（火）午後３時00分までに、上記４⑴に持参すること。郵送又はファクシミリによる入札は認めない。

開札は、令和８年11月11日（水）午前９時30分　東海国立大学機構施設統括部施設企画課において行う。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　見積る入札金額（税込み）の100分の５以上の入札保証金を納付するものとする。ただし、国立大学法人東海国